

[施策 3 1 公共交通]


[施策総合評価]

◎ (6.0点)

[目指す姿]

市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

[まちづくり指標]

指標 1 コミュニティバス、民間バス、 そして鉄道などの公共交通機関 が発達し、市内、市外への移動 が便利になってきていると思う 市民の割合		現状値					目標値		
①	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	46.9	—	43.3	—	41.4	50	53
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 53%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。 コミュニティバスについては、平成 24 年 3 月より本格運行を実施していますが、更なる市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等のあり方を検討し運行に反映する必要があります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △90.2% がんばろう 									
(今後の方策) 公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。 コミュニティバスについては市民検討会を立ち上げ、バス交通等のあり方を検討していきます。平成 26 年度、平成 27 年度で市民検討会等の意見等を基に運行計画案を作成し、平成 28 年度で見直し運行開始を目指します。									

[内部評価]

315201 コミュニティバス運行事業

総合評価 8点

公共交通網の補完的役割があり、移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も効果的な運行について検討していく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	77.5%	23位/52施策
重要度	8.9%	19位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H27年3月実施）

- ① 施策目標を的確に捉えた中で、「コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」など、市民との協働を踏まえた事業化のプロセスは、行政事業の模範となる取組みとして高く評価したい。きめ細かな議論がなされており、今後の運行方針を定める上で有効な手段である。長期的なまちづくりの方針を踏まえつつ、効果的な検討を期待する。
- ② 地域に必要な路線としての見極めや、安全な停車スペースの確保など、さらなる利便性の向上を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- ① 持続可能な地域交通として、採算性と利便性の向上という二律背反な課題に対して、市民と行政が知恵を出し合い解決案を導くという取組みを行っており、地域交通が、まちづくり・コミュニティの醸成に大きな意味を持つという観点からも、引き続き効果的な検討を進めて参ります。
- ② 指摘事項を踏まえ、コミュニティバスのさらなる利便性の向上に向けて、取り組んで参ります。

[施策32 まちづくり]

[施策総合評価]


◎ (6.3点)


[目指す姿]

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

[まちづくり指標]

指標1 まちづくりルールの策定数		現状値					目標値		
①	単位:件 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
		—	10	10	10	10	11	15	20
	(指標の説明) 市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。								
	(現状と課題) 工業地については産業構造の変化による土地利用の転換に対応すべき地区計画を策定しました。 市街化調整区域についてはキャンプ座間返還跡地について地区計画を策定しました。 また、栗原地域については既存の集落地環境の保全、良好な自然環境の保持、秩序ある土地利用を誘導するために栗原東部地域土地利用方針を策定しました。								
	(進捗度ランク) 進捗度 10.0% もう一步 								
(今後の方策) 今後は、平成26年度に策定した栗原東部地域土地利用方針について地権者等の意見聴取、法律との整合を図りながら具体的なルールづくりについて実現化を目指します。									

指標 2 自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	48	—	35.6	—	30.8	50	52
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 52%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会と共に、花いっぱい運動・景観ウォッチング写真展示会の開催など、地元と活動を行っています。 市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全、秩序ある土地利用のルール作りが必要です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 430.0\%$ がんばろう 								
(今後の方策) 鈴鹿・長宿区域の地区施設の維持管理に関する協定書に基づき、環境の維持に努めていきます。 その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境の形成、維持を図っていきます。									

[内部評価]

325101 都市計画基礎調査・解析事業

総合評価 8点

都市計画決定及び見直しにあたり必要な調査となるため、調査データの十分な解析が必要である。

325110 地区まちづくり推進事業

総合評価 6点

総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働で、まちづくりを実践するためには有効な手段である。

325201 住居表示整備事業

総合評価 7点

分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合評価 8点

自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ、街並みの維持保全に努める必要がある。

325401 総合交通計画推進事業

総合評価 10点

交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年未整備となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合評価 7点

都市計画決定から、かなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合評価 7点

駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.5%	20位/52施策
重要度	14.4%	10位/52施策

[施策 3 3 景観形成]


[施策総合評価]

Ⓑ (7.0点)

[目指す姿]

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 景観重要公共施設の制定数		現状値						目標値	
①	単位:箇所 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
			—	0	0	0	0	0	11
(指標の説明) 道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。									
(現状と課題) 相武台駅南口市道5号線、かみが沢公園の二つの施設について景観重要公共施設の指定、鈴鹿長宿特定景観計画地区について地区内の歴史的建築物の建替えに伴い景観形成基準の一部変更を行います。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0.0% もう一步 									
(今後の方策) さらに良好な生活環境を維持保全・創出するため、景観重要公共施設の策定、景観協定の策定等の取り組みを展開していきます。									

[内部評価]

<p>335101 景観形成推進事業</p> <p>総合評価 8点</p> <p>景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観を、かけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。</p>

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.9%	30位/52施策
重要度	3.8%	34位/52施策